

事前開示書類
(吸収合併)

2022年1月27日

株式会社ブルボン

2022年1月27日

吸収合併に関する事前開示書類
(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく開示事項)

新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
株式会社ブルボン
代表取締役社長 吉田 康



株式会社ブルボン（以下「当社」といいます。）は、2021年12月10日付で北日本羽黒食品株式会社（以下「北日本羽黒食品㈱」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2022年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、北日本羽黒食品㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づき下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1「吸収合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

本合併に際し株式の発行及び金銭等の交付はありません。吸収合併消滅会社である北日本羽黒食品㈱は、当社の完全子会社であり、当社が北日本羽黒食品㈱の発行済株式の全てを保有していることから、かかる取扱いは相当と考えております。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項（会社法施行規則第191条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2「吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等」のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号）

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務（会社法第 799 条第 1 項の規定により吸収合併について異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本合併の効力発生日以後における当社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みであり、また、本合併の効力発生日以後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

従って、本合併の効力発生日以後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上


(別紙 1)

吸収合併契約書



吸収合併契約書

株式会社ブルボン（以下「甲」という。）及び北日本羽黒食品株式会社（以下「乙」という。）は、2021年12月10日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり吸収合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。



第1条（吸収合併の方法）


甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

- (1) 甲：吸収合併存続会社
（商号）株式会社ブルボン
（住所）新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
- (2) 乙：吸収合併消滅会社
（商号）北日本羽黒食品株式会社
（住所）新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号


第3条（本合併に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）



乙の株式の全てを甲が保有しているため、甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、その保有する乙の株式に代わる金銭等の交付を行わない。

第4条（甲の資本金及び準備金に関する事項）

本合併により、甲の資本金及び準備金は増加しない。



第5条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2022年4月1日とする。但し、本合併の手の続の進行上の必要性その他の事由により必要があると認めるときは、甲及び乙が協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第6条（株主総会決議）

1. 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約に関する同法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項本文の規定により、本契約に関する同法第783条第1項

に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本合併を行う。

第7条（本合併の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日までの間に、甲若しくは乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、又はその他本合併の目的の達成が困難となった場合は、甲及び乙は、協議し合意の上、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第8条（本合併の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに前条に基づき本契約が解除されたときは、その効力を失うものとする。

第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

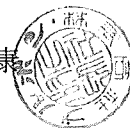
本契約締結の証として本書1通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、甲がその原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2021年12月10日

甲：新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号

株式会社ブルボン

代表取締役社長 吉田 康



乙：新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号

北日本羽黒食品株式会社

代表取締役社長 諸橋 文弘





(別紙 2)

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

北日本羽黒食品株式会社

第40期事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

事業の概況

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響で社会経済活動が停滞し、景気減速傾向が急激に強まりました。緊急事態宣言解除後、感染症対策を講じつつ緩やかな回復基調を見せたものの、宣言の再発出や終息が見通せない状況下で先行き不透明感が依然として続きました。

菓子・飲料・食品業界は、外出自粛を受けた在宅機会の増加による内食需要に支えられ堅調な推移をしたものの、雇用、所得環境の急激な変化や感染拡大の長期化による消費者心理の冷え込みから節約志向が続きました。

このような状況下で、当社グループは一貫して食品製造企業として品質保証第一主義に徹し、感染防止対策の徹底を図りながら、安全で安心な実質価値の高い商品の安定した供給と、消費者ニーズにお応えしたサービスの提供など、顧客満足度の向上に向けた活動を推進してまいりました。具体的には、働き方改革やニューノーマルへの対応のほか、健康志向の高まりやECチャネル需要の増加等による消費者の購買行動の多様化など、求められる価値の実現に機敏かつ柔軟に取り組みました。加えて、商品ブランドの強化と付加価値を高めた魅力のある商品開発に取り組むとともに、可能な範囲で最大限の店頭フォロー活動を続け、企画提案型の営業活動を通してお客様の満足につながる活動を推進してまいりました。

その結果、ビスケット品目および焼菓子品目において大袋商品、ロングセラー商品が順調に推移しましたが、天候の影響を受けてミネラルウォーターが、また、競争激化の状況下でゼリー品目、グミ品目などが伸び悩み、売上を落としたことなどにより、全体としては、当期の売上高は、9,885,878千円(前期比3.1%減)、当期損益は、181,696千円の利益を計上することとなりました。

(2) 会社が対処すべき課題

当社グループは、食品製造企業として品質保証第一主義に徹するとともに、安定した原材料調達と商品供給体制の確立、原材料のトレーサビリティ、フードセーフティへの取り組み強化による品質保証体制のレベルアップを図ってまいります。

また、消費者の皆様の「心と体の健康づくり」に寄与する健康増進総合支援企業を目指してまいります。そしてビスケットやチョコレートをはじめとする多様なカテゴリーでバラエティ豊かな商品や、未病対策として生活習慣病予防のための機能性食品、健康食品の開発を進めてまいります。

あわせて、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、AI、IoT等を活用した最新の生産システム構築による生産性向上や、業務プロセスの自動化・ペーパーレス化等を通じた働き方改革に取り組んでまいります。

将来に向けては、企業の持続的発展のためESG（環境・社会・ガバナンス）を経営戦略と捉え、SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標に準拠した活動を明確にしてまいります。そして商品の品質向上や顧客満足度の向上、コンプライアンスに注力しつつ、環境貢献投資、健康寿命の延長、防災・減災などの社会的な課題の解決にも取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症については、依然終息の見通しが立っておりませんが、当社グループ一丸となって従業員への感染予防・拡大防止策を徹底しつつ、生産体制の維持と商品の安定供給に努めてまいります。

株主の皆様には、一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（3）営業成績および財産の状況の推移

区 分	第37期 2017年4月から 2018年3月まで	第38期 2018年4月から 2019年3月まで	第39期 2019年4月から 2020年3月まで	第40期 当事業年度 2020年4月から 2021年3月まで
売上高 (千円)	10,193,214	10,400,357	10,203,795	9,885,878
当期純利益 (千円)	257,525	263,181	63,983	181,696
1株当たり 当期純利益 (円)	64,381	65,795	15,995	45,424
総資産 (千円)	3,237,458	3,699,009	3,357,511	3,517,495
純資産 (千円)	501,481	764,663	828,646	1,010,343

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

重役

検

係

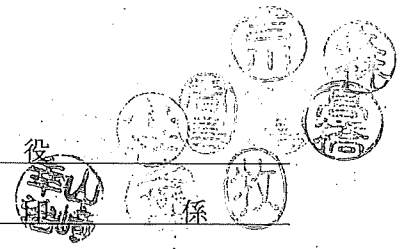
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,174,882,382	流 動 負 債	1,849,152,637
現金及び預金	32,916,988	支払手形	307,697,809
売掛金	1,017,079,679	買掛金	1,025,255,076
商品及び製品	260,599,750	リース債務	5,588,904
仕掛品	43,010,410	未払金	171,811,570
原材料及び貯蔵品	215,101,727	未払法人税等	83,169,900
前払費用	646,791	未払費用	133,515,128
関係会社短期貸付金	1,597,489,370	預り金	8,218,540
その他流動資産	8,043,061	賞与引当金	113,867,000
貸倒引当金	△ 5,394	その他流動負債	28,710
固 定 資 産	342,613,233	固 定 負 債	657,999,349
有形固定資産	62,529,031	退職給付引当金	649,841,097
機械及び装置	3,461,594	リース債務	8,158,252
車両運搬具	3,244,548		
工具・器具及び備品	43,140,189	負 債 合 計	2,507,151,986
リース資産	12,682,700		
無形固定資産	490,200	純 資 産 の 部	
その他	490,200	株 主 資 本	1,010,343,629
投資その他の資産	279,594,002	資 本 金	10,000,000
繰延税金資産	279,096,002	利益剰余金	1,000,343,629
その他	498,000	繰越利益剰余金	1,000,343,629
資 産 合 計	3,517,495,615	純 資 産 合 計	1,010,343,629
		負 債 純 資 産 合 計	3,517,495,615

北日本羽黒食品株式会社

損 益 計 算 書

〔 自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月31日 〕

重 役
検



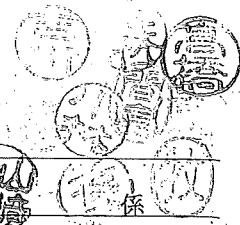
売 上 高		9,885,878,656
売 上 原 価		9,504,908,238
売 上 総 利 益		380,970,418
一 般 管 理 費		125,504,897
営 業 外 利 益		255,465,521
営 業 外 収 入	12,688,447	
そ の 他 利 息	8,350,627	21,039,074
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	86,804	86,804
経 常 利 益		276,417,791
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	30,959	30,959
税 引 前 当 期 純 利 益		276,386,832
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	106,561,209	
法 人 税 等 調 整 額	△ 11,871,342	94,689,867
当 期 純 利 益		181,696,965

北日本羽黒食品株式会社

株主資本等変動計算書

〔 自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月31日 〕

重 役
検 査 員



	株 主 資 本						純 資 産 合 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金				株 主 資 本 合 計	
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
			別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	10,000,000			818,646,664	818,646,664	828,646,664	828,646,664
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
当 期 純 利 益				181,696,965	181,696,965	181,696,965	181,696,965
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計				181,696,965	181,696,965	181,696,965	181,696,965
当 期 末 残 高	10,000,000	0	0	1,000,343,629	1,000,343,629	1,010,343,629	1,010,343,629

北日本羽黒食品株式会社

個 別 注 記 表

〔 自 2020年 4月 1日 〕
〔 至 2021年 3月31日 〕

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び製品
総平均法による原価法によっております。
- ② 半製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品
移動平均法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び、2016年4月1日以降取得の建物附属設備、構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 …………… 3～47年
機械及び装置 …………… 2～10年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については一括評価金銭債権の合計額に法定繰入率を乗じた金額を回収不能見込額として計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えて支給見積額の当期負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までに期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用処理方法は、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

監査報告書

当監査役は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第40期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第24条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

当監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年5月12日

北日本羽黒食品 株式会社

監査役

間島孝弘